

## 令和8年度守谷市スクールバス運行業務委託 仕様書

### 1 委託業務名

令和8年度守谷市スクールバス運行業務委託

### 2 履行場所

守谷市内指定場所

### 3 履行期間

契約日の翌日から令和9年3月31日まで

※令和8年3月31日までの期間は送迎準備期間とし、実際の運行は令和8年4月1日からとする。

### 4 業務概要

本業務は、守谷市松並青葉地区内の児童及び保護者を御所ヶ丘小学校及び郷州小学校への登下校、学校行事への参加並びに教育委員会が認める事業に関する送迎業務を安全に行うものである。

### 5 業務委託車両

- (1) 本業務には、受注者が所有する運行車両（以下「送迎バス」という。）を使用するものとする。ただし、点検等により送迎バスを使用することができない事情がある時は、事前に市と協議し、市の承認を得た上で、一時的に他者が所有する同等以上の車両を使用することができる。
- (2) 送迎バスは、別紙1に掲げる利用予定児童数を、御所ヶ丘小学校及び郷州小学校に送迎するために、正座席のみで必要な座席数を確保できる規模の車両及び台数を用意すること。車両の規模は、正座席45席以上の大型バスとする。ただし、登校時等に使用する2台目の車両は、正座席37席以上の中型バスとすることも可能とする。
- (3) 送迎バスは、2点式シートベルト（座席の2列目以降に限る。）、冷暖房設備及びドライブレコーダー並びに緊急時等における児童の安全確保のための装置等（例えば、衝突被害軽減ブレーキや緊急停止装置、降ろし忘れ防止装置等）を備えていること。
- (4) 受注者は、送迎バスについて、十分な任意自動車保険（対人賠償無制限、対物賠償無制限、搭乗者傷害等）に加入すること。また、当該保険に係る証券の写しまたはこれに代わる物を市へ提出すること。
- (5) 受注者は、送迎バスが保安基準に適合していることを証明するため、送迎バスとして使用する車両に係る自動車検査証の写し及び直近の法定点検の結果の写しを市へ提出すること。業務委託期間中に新たに法定点検を受け

たときも、その結果の写しを市へ提出すること。

## 6 業務内容

### (1) 送迎準備業務

ア 受注者は、事前の試走及び現地調査を行い、送迎に要する時間及び乗降場所の確認等の安全で確実な送迎に必要な情報を収集することで、実際の送迎に備える。送迎に要する時間を確認する際には実際に運行する時間帯で、曜日を変えて複数回運行し確認すること。

イ 受注者は、実際に送迎バスを利用する児童及び保護者を乗車させた状態での送迎バスの試走（以下「試乗会」という。）を行う。試乗会は、御所ヶ丘小学校及び郷州小学校それぞれを往復するルートに必要な台数の送迎バスを用意し行うこと。なお、試乗会の実施日時等については市と受注者で協議の上決定するものとし、参加人数に応じて、複数回実施する場合もある。

ウ 受注者は、送迎業務を円滑に行えるよう、令和8年3月末までに、市が主催する関係事業者との事前打ち合わせに参加すること。

エ 受注者は、令和8年3月末までに、「12 研修」で指定する研修を添乗員に対して実施し、その内容を市に報告すること。

### (2) 送迎業務

ア 受注者は、別紙1において市が指定する運行時刻、乗降場所及び乗車予定児童数等の運行条件に基づき、送迎バスを運行し、児童の送迎業務を確実に履行すること。なお、乗車予定児童数は、保護者からの申込等の状況により、若干名の変動がある。

イ 送迎バス1台ごとに、運転手の他に、児童の乗降確認及び運行時の安全確認等を行う乗務員（以下「添乗員」という。）を1人以上添乗させること。

ウ 運転手は、必要な免許を有する者とし、道路交通法等関係法令に基づき送迎バスの運転を行うこと。

エ 添乗員は、バスの出発時刻までに、市が指定する場所（学校の昇降口や児童クラブの玄関等）で、乗車する児童の確認を行ったうえで児童を引き受け、児童をバスまで引率し、市が指定するシステム又はアプリを活用して児童の乗車確認を行うこと。また、登校時には、市が配置するバス停補助員等関係事業者との連絡を密にし、児童の乗り間違い防止や遅刻児童の把握に努めること。走行前には、児童のシートベルト着用を確認し、また、走行時には児童の着席を確認すること。降車時には、市が指定するシステム又はアプリを活用して児童の降車確認を行うとともに、児童が安全に降車できるよう支援し、市が指定する場所（学校、児童クラブ又は守谷駅前送迎ステーションの玄関等）まで児童を引率し、児童を引き渡すこと。

- オ 運転手及び添乗員は、児童の降車後、車内に児童が残っていないかを目視で必ず確認し、その結果を記録すること。
- カ 運行ルートは「御所ヶ丘小学校ルート」と「郷州小学校ルート」の2ルートとし、受注者において、現地確認の上、安全性かつ利便性の高いルートを選定することとする。なお、運行ルートは市及び学校と協議の上変更する場合がある。
- キ 運行時刻及び運行回数及び送迎バスの乗降場所の概要は別紙1のとおりとする。詳細な運行時刻については、市及び学校があらかじめ作成し、運行前月末までに提供する時刻表によるものとする。
- ク 契約期間内に児童数の増減や行事予定等により、運行時刻等の変更を行う必要が生じた場合には、市及び学校との協議の上決定する。
- ケ 運行当日、やむを得ず、運行ルートを変更せざるを得ない場合には、児童の安全等に十分配慮し、受注者の判断で変更を行うことができる。その場合は、事後に市及び各学校に報告すること。

## 7 送迎業務実施日及び運行時刻

送迎業務は、定期運航する通常運行便と、臨時的に運行する臨時運航便の2種類とする。

### (1) 通常運行便

- ア 通常運行便による送迎業務実施日は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間の月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）は除く。）とし、業務期間中の運行スケジュールは別紙2のとおりとする。
- イ 登校時は、各ルート1便とし、概要は別紙1のとおりとする。
- ウ 下校時は、曜日その他の理由により各ルート1便から4便までとし、概要は別紙1のとおりとする。
- エ 詳細な運行時刻については、市及び学校があらかじめ作成する時刻表により、若干の変更を行うものとする。
- オ 天候等の影響により、市と受注者で協議の上、変更可能な範囲内で、運行時刻を変更する場合や、バス運行を取りやめる場合がある。

### (2) 臨時運行便

- ア 送迎業務実施日は、授業参観や運動会等の学校行事等の実施日（土曜日、日曜日及び祝日を含む。）とする。
- イ 前号のほか、天候等の影響により、市と受注者で協議の上、通常運行便に代えて、バス運行を行う場合がある。
- ウ 運行時刻や便数については、都度、市と受注者で協議の上、決定する。

## 8 安全管理

- (1) 運転手は、本業務に関連する法令に基づき業務を行うこと。運転手が運行業務を行えない場合、受注者は代替運転手による運行が実施できる体制を整えること。
- (2) 受注者は、守谷市近隣に送迎バスを待機させる車庫又は駐車場を確保し、送迎バスの出発時刻までの待機時間については、当該車庫又は駐車場で待機させること。学校敷地内やスクールバス停留所では、必要以上にバスを待機させないこと。守谷駅前送迎ステーションへの児童の引き渡し時以外では、不要な路上待機や路上駐車はしないこと。また、運行中はスクールバスであることを示す三角表示と、守谷市が支給する運行ルート表示（「御所ヶ丘小学校ルート」又は「郷州小学校ルート」）を掲げること。
- (3) 受注者は、スクールバスの運行状況、乗車人数、児童の降車確認履歴及び運転前後の車両点検の結果等を記録した運転日誌等を作成し、毎月5日までに前月分を市へ報告する。また、市は必要に応じて、運行前後に行ったアルコールチェックの結果の提出を求めることができる。

## 9 車両管理

- (1) 受注者は、本業務に関連する法令に基づき適切に車両管理を行うこと。
- (2) 受注者は、前項のほか、燃料の給油、スクールバスにかかわる備品及び消耗品の管理、運行前及び運行後の簡易な洗車清掃及び点検、事故及び故障等が発生した際の対応並びに送迎バスの修理等を行うものとする。
- (3) 受注者は、体調不良の児童に備えエチケット袋等を準備し常時携行すること。
- (4) 受注者は、定期点検整備及びその他修理を行うときは、運行計画に支障をきたさないよう速やかに代車の措置を講じるものとする。

## 10 運行管理責任者等

本業務を円滑かつ確実に執行できるようにするため、受注者は、運行管理責任者を配置すること。

- (1) 運行管理責任者は、業務の実施に関し、市との調整及び連絡の任に当たるとともに、運転手及び添乗員に対して、業務の履行指示及び指揮監督を行うこと。
- (2) 運行管理責任者は、運転手その他の者から事故及びその他異常が発生した旨の連絡を受けた場合、直ちに、事故等の続発防止、所要の措置を講じるよう運転手に指示すること。また、事故発生時は必ず現場に急行し、発生状況等の原因を調査するとともに、把握した状況を市に報告すること。
- (3) 運転手及び添乗員には、受注者が用意する携帯電話等を所持させ、事故や緊急時に即座に連携がとれる連絡手段を確立しておくこと。

- (4) 受注者は、運行管理責任者をあらかじめ市に報告し、変更があった場合は、速やかに市に報告すること。
- (5) 市は、運行管理責任者、運転手又は添乗員に著しく不相当と認められる者がある場合、受注者にその交代を求めることができる。

### 1 1 損害賠償責任

次に掲げる事項が発生した場合、受注者の責任とし、これにより生じた損害を賠償しなければならない。

- (1) 受注者又はその運転手が乗客又は第三者及び他物件に死傷その他損害を与えた場合
- (2) その他本仕様書に規定する義務に違反し、又は義務を怠ったことにより、市が被害を被った場合

### 1 2 研修

受注者は、送迎業務開始前に以下の研修を実施すること。令和8年3月末までに、研修の実施状況及び内容が分かる資料を市へ提出すること。

#### (1) 運転手

- ・運転マナーに関すること。
- ・児童とのコミュニケーションに関すること。
- ・緊急事態発生時の対応に関すること。

#### (2) 添乗員

- ・児童とのコミュニケーションに関すること。
- ・特別な支援を必要とする児童への対応に関すること。
- ・児童の体調不良時の対応に関すること。
- ・緊急事態発生時の対応に関すること。
- ・市が指定する運用システム又はアプリの操作に関すること。

### 1 3 緊急時の対応

- (1) 受注者は、事故又は自然災害等の緊急事態が発生した場合、速やかに市及び学校に連絡するとともに市が策定したマニュアルに基づき対応する。
- (2) 次に掲げる事態が発生した場合は、受注者は、市及び学校と協議し、運行の可否や時間変更を行う。
- ア 台風・降雪・地震等の自然災害等が発生した場合
- イ 学校行事等を行う場合
- (3) その他
- ア 不審者侵入等の特異事案が発生した場合、バス運転手及び添乗員は、児童の安全を確保するとともに、速やかに警察及び消防に通報し、市及び学校へ連絡すること。

イ 送迎バスの運行に遅延が生じた場合、受注者は、速やかに市及び学校に連絡すること。

ウ 学級閉鎖等により急遽送迎が必要になった場合、受注者は、市及び学校と協議の上、児童を送迎すること。

エ 運転中に車両の異常を発見した場合、バス運転手は、直ちに送迎バスの走行を停止させ、市及び運行管理責任者に報告し、指示を受けること。

#### 1 4 費用負担

次に掲げるものは、受注者が負担する。

- (1) 車両燃料費（代車の燃料費を含む）
- (2) 自動車損害賠償責任保険料
- (3) 任意自動車保険料
- (4) 定期点検整備費（車検を含む）
- (5) 修理費
- (6) 受注者の過失により、車両及び施設を故障、破壊に至らしめたときの受注者の責任によって当該事象を原状回復するために要する費用
- (7) 交通事故の処理費用
- (8) ノーマルタイヤ及びスタッドレスタイヤ等の購入費
- (9) 車両管理に必要な備品購入費・整備費
- (10) 清掃用品、消毒液等の消耗品費、事務用品購入費
- (11) 代車に要する費用
- (12) 運転手及び添乗員の被服費用及び用途遂行のための諸経費（電話代、交通費等）
- (13) 受注者が運転手及び添乗員に貸与する携帯電話等に係る費用
- (14) その他本業務を実施する上で必要となる一切の費用

#### 1 5 受注者の義務

- (1) 受注者は、運転手の健康状態を確認できるもの、所持免許が確認できるもの、運転業務の経験及び経歴を示すものを提出すること。
- (2) 受注者は、業務に際し安全第一とし、事故のないよう十分に配慮すること。この旨、運転手に周知徹底させること。また、周囲に対し適切な接遇等が実行できる運転手を選任すること。
- (3) 受注者は、本業務の履行開始当初から円滑に業務を遂行できるよう、あらかじめ十分な準備を行うこと。
- (4) 受注者は、本委託契約を終了するとき、期間満了又は途中解約のいずれの場合であっても、新たに本業務を行う者に対して、必要な情報を引き継ぐとともに、新たな業務を行う者が円滑に業務を開始できるよう協力すること。
- (5) 受注者は、契約期間中、本業務で得た個人情報を第三者に提供してはなら

ない。また、契約終了後も同様とする。

## 16 支払方法

- (1) 受注者は、令和8年4月の送迎業務開始以後、毎月の業務終了後、委託完了届を提出し、検査を受けた後、速やかに、当該月分の代金を請求すること。
- (2) 支払いは毎月払いとし、市は請求を受けてから30日以内にその代金を支払うものとする。

## 17 その他

- (1) 受注者は、当該業務を原則、第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部については、事前に市と協議し、了承を得た上で、再委託することができる。
- (2) 受注者は、本業務に関連する法令（労働基準関係法令、交通法規等）について遵守すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合、その都度、市と受注者が協議の上決定するものとする。
- (4) 契約後に、スクールバスの利用を希望する児童が増加したときは、市と受注者で協議の上、契約を変更し、運行便数を変更する場合がある。

**(1) バス乗降場所 (バス停の場所)**

送迎バスの乗降場所は次のとおりとする。ただし、バス停の場所は、道路や学校敷地の利活用の状況により、協議の上、児童の登下校に支障がない範囲内で変更する場合がある。

バス停の名称	所在地	備考
御所ヶ丘小学校	守谷市御所ヶ丘五丁目 1 5	
郷州小学校	守谷市みずき野五丁目 4 - 1	
ヨークベニマル	守谷市松並青葉一丁目 1 1 - 2	
松並青葉一丁目	守谷市松並青葉一丁目 9 - 1 2 地先	守谷市コミュニティバス「モコバス」の同名称のバス停を使用
松並青葉二丁目	守谷市松並青葉二丁目 2 3 - 5 地先	
松並青葉三丁目	守谷市松並青葉三丁目 1 7 - 1 地先	
松並青葉四丁目	守谷市松並青葉四丁目 1 3 - 7 地先	
送迎ステーション	守谷市中央二丁目 1 6 - 1 地先	

**(2) 通常運行便の運行時刻表及び利用予定児童数**

通常運行便は、御所ヶ丘小学校ルート、郷州小学校ルートでそれぞれ年間運行日数を 241 日とし、運行時刻及び運行回数概要は、次のとおりとする。具体的な運行時刻表は、別紙 2 及び別紙 3 の年間運行計画を基として、月ごとに、市が学校と協議の上、若干の変更を行った上で作成する運行時刻表によるところとする。悪天候や学校行事等の理由により、通常変更可能な範囲を超えて、出発時刻等を変更する場合や土曜日等に送迎業務を実施する場合は、(3) の臨時運航便により対応することとする。

**ア 御所ヶ丘小学校ルート (年間運行計画は別紙 2 参照)****【登校時 1 ~ 4】年 201 回運行**

便数	利用予定児童数	運行ルート (停車バス停)	運行時刻
第 1 便	60 人 想定使用台数 2 台	ヨークベニマル (乗車) → 松並青葉三丁目 (乗車) → 御所ヶ丘小学校 (降車)	午前 7 時 30 分発 午前 7 時 35 分発

**【登校時 5】年 40 回運行**

便数	利用予定児童数	運行ルート (停車バス停)	運行時刻
第 1 便	23 人 想定使用台数 1 台	ヨークベニマル (乗車) → 松並青葉三丁目 (乗車) → 御所ヶ丘小学校 (降車)	午前 7 時 30 分発 午前 7 時 35 分発

**【下校時 1】年 117 回運行 (毎週月曜日、水曜日、金曜日運行)**

便数	利用予定児童数	運行ルート (停車バス停)	運行時刻
第 1 便	29 人 想定使用台数 1 台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) →	午後 3 時 00 分発

		松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	
第2便	20人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	午後4時30分発
第3便	12人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車) → 送迎ステーション (降車)	午後5時35分発  午後6時00分着

【下校時2】年3 8回運行 (毎週火曜日運行)

便数	利用予定児童数	運行ルート (停車バス停)	運行時刻
第1便	23人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	午後2時10分発
第2便	26人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	午後4時00分発
第3便	12人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車) → 送迎ステーション (降車)	午後5時35分発  午後6時00分着

【下校時3】年4 1回運行 (毎週木曜日運行)

便数	利用予定児童数	運行ルート (停車バス停)	運行時刻
第1便	14人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) →	午後2時10分発

		松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	
第2便	10人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	午後3時00分発
第3便	25人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	午後4時00分発
第4便	12人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車) → 送迎ステーション (降車)	午後5時35分発  午後6時00分着

【下校時4】年5回運行（4月の1年生午前帰り時に運行）

便数	利用予定児童数	運行ルート (停車バス停)	運行時刻
第1便	30人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	午前11時10分発
第2便	6人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	午後2時10分発 (火曜日) 又は 午後3時00分発 (火曜日以外)
第3便	21人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	午後4時00分発 (火、木曜日) 又は 午後4時30分発 (月、水、金曜日)
第4便	3人	御所ヶ丘小学校 (乗車) →	午後5時35分発

	想定使用台数 1台	松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車) → 送迎ステーション (降車)	午後6時00分着
--	-----------	---	----------

【下校時5】年40回運行 (学校休業日に運行)

便数	利用予定児童数	運行ルート (停車バス停)	運行時刻
第1便	23人 想定使用台数 1台	御所ヶ丘小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車) → 送迎ステーション (降車)	午後5時35分発     午後6時00分着

イ 郷州小学校ルート (年間運行計画は別紙3参照)

【登校時1～5】年201回運行

便数	利用予定児童数	運行ルート (停車バス停)	運行時刻
第1便	63人 想定使用台数 2台	ヨークベニマル (乗車) → 松並青葉三丁目 (乗車) → 郷州小学校 (降車)	午前7時35分発 午前7時40分発

【登校時6】年40回運行

便数	利用予定児童数	運行ルート (停車バス停)	運行時刻
第1便	32人 想定使用台数 1台	ヨークベニマル (乗車) → 松並青葉三丁目 (乗車) → 郷州小学校 (降車)	午前7時35分発 午前7時40分発

【下校時1】年77回運行 (毎週月曜日、金曜日運行)

便数	利用予定児童数	運行ルート (停車バス停)	運行時刻
第1便	35人 想定使用台数 1台	郷州小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) → 松並青葉一丁目 (降車) → 松並青葉四丁目 (降車)	午後2時40分発
第2便	12人 想定使用台数 1台	郷州小学校 (乗車) → 松並青葉三丁目 (降車) → 松並青葉二丁目 (降車) →	午後4時30分発

		松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	
第3便	16人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）→ 送迎ステーション（降車）	午後5時45分発  午後6時00分着

【下校時2】年38回運行（毎週火曜日運行）

便数	利用予定児童数	運行ルート（停車バス停）	運行時刻
第1便	26人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	午後1時55分発
第2便	21人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	午後3時50分発
第3便	16人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）→ 送迎ステーション（降車）	午後5時45分発  午後6時00分着

【下校時3】年40回運行（毎週水曜日運行）

便数	利用予定児童数	運行ルート（停車バス停）	運行時刻
第1便	35人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	午後2時55分発
第2便	12人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→	午後4時30分発

		松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	
第3便	16人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）→ 送迎ステーション（降車）	午後5時45分発  午後6時00分着

【下校時4】年4 1回運行（毎週木曜日運行）

便数	利用予定児童数	運行ルート（停車バス停）	運行時刻
第1便	16人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	午後1時55分発
第2便	14人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	午後2時45分発
第3便	17人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	午後3時50分発
第4便	16人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）→ 送迎ステーション（降車）	午後5時45分発  午後6時00分着

【下校時5】年5回運行（4月の1年生午前帰り時に運行）

便数	利用予定児童数	運行ルート（停車バス停）	運行時刻
第1便	34人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→	午前11時10分発

		松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	
第2便	8人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	午後2時10分発 （火曜日）又は 午後2時55分発 （水曜日）又は 午後3時00分発 （月、木、金曜日）
第3便	15人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）	午後3時50分発 （火、木曜日） 又は 午後4時30分発 （月、水、金曜日）
第4便	6人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）→ 送迎ステーション（降車）	午後5時45分発     午後6時00分着

【下校時6】年40回運行（学校休業日に運行）

便数	利用予定児童数	運行ルート（停車バス停）	運行時刻
第1便	32人 想定使用台数 1台	郷州小学校（乗車）→ 松並青葉三丁目（降車）→ 松並青葉二丁目（降車）→ 松並青葉一丁目（降車）→ 松並青葉四丁目（降車）→ 送迎ステーション（降車）	午後5時45分発     午後6時00分着

（3）臨時運行便

臨時運行便は、悪天候や学校行事等の理由により、通常変更可能な範囲を超えて、出発時刻等を変更する場合（通常運行便としての運行ができない場合）や、土曜日等通常運行便の運航予定が無い学校行事の日に送迎業務を実施する場合に運行する。

臨時便の概要及び想定使用回数は、次のとおりとし、通常運行便の運行がある日に運行する場合には、その日の通常運行便の運行を取りやめて、臨時運行便により送迎業務を実施する。

ア 御所ヶ丘小学校ルート

【短縮日課便】年5日程度運行

短縮日課等の学校行事により、学校の下校時刻が早まる場合に、児童の下校時刻に合わせた送迎を行う。(曜日に応じて、通常運行便の下校時1～3の出発時刻を繰り上げて運行する。)

**【悪天候対応便】年10日程度運行**

悪天候等の理由により、学校の登校時刻が遅れる場合や、下校時刻が早まる場合に、児童の登下校時刻に合わせた送迎を行う。

**【学校行事便】年7日程度運行**

土曜日等に行う授業参加、運動会その他の学校行事の日に、児童及び保護者の学校までの送迎を行う。便数や運行ルート、運行時刻は、都度市及び学校と協議の上決定する。

**【試乗会便】令和7年度中に1日運行**

令和7年度中に、スクールバスを利用する児童及び保護を乗車させ、学校までの送迎ルートを走行する。運行時刻は、協議の上決定する。

**イ 郷州小学校ルート**

**【短縮日課便】年15日程度運行**

短縮日課等の学校行事により、学校の下校時刻が早まる場合に、児童の下校時刻に合わせた送迎を行う。(曜日に応じて、通常運行便の下校時1～3の出発時刻を繰り上げて運行する。)

**【悪天候対応便】年10日程度運行**

悪天候等の理由により、学校の登校時刻が遅れる場合や、下校時刻が早まる場合に、児童の登下校時刻に合わせた送迎を行う。

**【学校行事便】年7日程度運行**

土曜日等に行う授業参加、運動会その他の学校行事の日に、児童及び保護者の学校までの送迎を行う。便数や運行ルート、運行時刻は、都度市及び学校と協議の上決定する。

**【試乗会便】令和7年度中に1日運行**

令和7年度中に、スクールバスを利用する児童及び保護を乗車させ、学校までの送迎ルートを走行する。運行時刻は、協議の上決定する。

年間運行計画（御所ヶ丘小学校）

※数字は通常運行便における「登校便、下校便」の番号

日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1	水	5	金	1	月	1	水	1	土		火	2	木	3	日		火	2	金		月	1	月	1	
2	木	5	土		火	2	木	3	日		水	1	金	1	月	1	水	1	土		火	2	火	2	
3	金	5	日		水	1	金	1	月	5	木	3	土		火		木	3	日		水	1	水	1	
4	土		月		木	3	土		火	5	金	1	日		水	1	金	1	月	5	木	3	木	3	
5	日		火		金	1	日		水	5	土		月	1	木	3	土		火	5	金	1	金	1	
6	月	5	水		土		月	1	木	5	日		火	2	金	1	日		水	5	土		土		
7	火	5	木	3	日		火	2	金	5	月	1	水	1	土		月	1	木	5	日		日		
8	水	1	金	1	月	1	水	1	土		火	2	木	3	日		火	2	金	1	月	1	月	1	
9	木	3	土		火	2	木	3	日		水	1	金	1	月	1	水	1	土		火	2	火	2	
10	金	4	日		水	1	金	1	月	5	木	3	土		火	2	木	3	日		水	1	水	1	
11	土		月	1	木	3	土		火		金	1	日		水	1	金	1	月		木		木	3	
12	日		火	2	金	1	日		水	5	土		月		木	3	土		火	2	金	1	金	1	
13	月	4	水	1	土		月	1	木	5	日		火	2	金	1	日		水	1	土		土		
14	火	4	木	3	日		火	2	金	5	月	1	水	1	土		月	1	木	3	日		日		
15	水	4	金	1	月	1	水	1	土		火	2	木	3	日		火	2	金	1	月	1	月	1	
16	木	4	土		火	2	木	3	日		水	1	金	1	月	1	水	1	土		火	2	火	2	
17	金	1	日		水	1	金	1	月	5	木	3	土		火	2	木	3	日		水	1	水	1	
18	土		月	1	木	3	土		火	5	金	1	日		水	1	金	1	月	1	木	3	木	3	
19	日		火	2	金	1	日		水	5	土		月	1	木	3	土		火	2	金	1	金	1	
20	月	1	水	1	土		月		木	5	日		火	2	金	1	日		水	1	土		土		
21	火	2	木	3	日		火	5	金	5	月		水	1	土		月	1	木	3	日		日		
22	水	1	金	1	月	1	水	5	土		火		木	3	日		火	2	金	1	月	1	月		
23	木	3	土		火	2	木	5	日		水		金	1	月		水	1	土		火		火	2	
24	金	1	日		水	1	金	5	月	5	木	3	土		火	2	木	3	日		水	1	水	1	
25	土		月	1	木	3	土		火	2	金	1	日		水	1	金	5	月	1	木	3	木	5	
26	日		火	2	金	1	日		水	1	土		月	1	木	3	土		火	2	金	1	金	5	
27	月	1	水	1	土		月	5	木	3	日		火	2	金	1	日		水	1	土		土		
28	火	2	木	3	日		火	5	金	1	月	1	水	1	土		月	5	木	3	日		日		
29	水		金	1	月	1	水	5	土		火	2	木	3	日		火		金	1				月	5
30	木	3	土		火	2	木	5	日		水	1	金	1	月	1	水		土					火	5
31			日				金	5	月	1			土				木		日					水	5

年間運行計画（郷州小学校）

※数字は通常運行便における「登校便、下校便」の番号

日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1	水	6	金	1	月	1	水	3	土		火	2	木	4	日		火	2	金		月	1	月	1	
2	木	6	土		火	2	木	4	日		水	3	金	1	月	1	水	3	土		火	2	火	2	
3	金	6	日		水	3	金	1	月	6	木	4	土		火		木	4	日		水	3	水	3	
4	土		月		木	4	土		火	6	金	1	日		水	3	金	1	月	6	木	4	木	4	
5	日		火		金	1	日		水	6	土		月	1	木	4	土		火	6	金	1	金	1	
6	月	6	水		土		月	1	木	6	日		火	2	金	1	日		水	6	土		土		
7	火	6	木	4	日		火	2	金	6	月	1	水	3	土		月	1	木	6	日		日		
8	水	3	金	1	月	1	水	3	土		火	2	木	4	日		火	2	金	1	月	1	月	1	
9	木	4	土		火	2	木	4	日		水	3	金	1	月	1	水	3	土		火	2	火	2	
10	金	5	日		水	3	金	1	月	6	木	4	土		火	2	木	4	日		水	3	水	3	
11	土		月	1	木	4	土		火		金	1	日		水	3	金	1	月		木		木	4	
12	日		火	2	金	1	日		水	6	土		月		木	4	土		火	2	金	1	金	1	
13	月	5	水	3	土		月	1	木	6	日		火	2	金	1	日		水	3	土		土		
14	火	5	木	4	日		火	2	金	6	月	1	水	3	土		月	1	木	4	日		日		
15	水	5	金	1	月	1	水	3	土		火	2	木	4	日		火	2	金	1	月	1	月	1	
16	木	5	土		火	2	木	4	日		水	3	金	1	月	1	水	3	土		火	2	火	2	
17	金	1	日		水	3	金	1	月	6	木	4	土		火	2	木	4	日		水	3	水	3	
18	土		月	1	木	4	土		火	6	金	1	日		水	3	金	1	月	1	木	4	木	4	
19	日		火	2	金	1	日		水	6	土		月	1	木	4	土		火	2	金	1	金	1	
20	月	1	水	3	土		月		木	6	日		火	2	金	1	日		水	3	土		土		
21	火	2	木	4	日		火	6	金	6	月		水	3	土		月	1	木	4	日		日		
22	水	3	金	1	月	1	水	6	土		火		木	4	日		火	2	金	1	月	1	月		
23	木	4	土		火	2	木	6	日		水		金	1	月		水	3	土		火		火	2	
24	金	1	日		水	3	金	6	月	6	木	4	土		火	2	木	4	日		水	3	水	3	
25	土		月	1	木	4	土		火	2	金	1	日		水	3	金	6	月	1	木	4	木	6	
26	日		火	2	金	1	日		水	3	土		月	1	木	4	土		火	2	金	1	金	6	
27	月	1	水	3	土		月	6	木	4	日		火	2	金	1	日		水	3	土		土		
28	火	2	木	4	日		火	6	金	1	月	1	水	3	土		月	6	木	4	日		日		
29	水		金	1	月	1	水	6	土		火	2	木	4	日		火		金	1				月	6
30	木	4	土		火	2	木	6	日		水	3	金	1	月	1	水		土					火	6
31			日				金	6	月	1			土				木		日					水	6